

平成28年5月30日

国道231号で夜間全面通行止めを実施

国道231号増毛町岩老～増毛町岩尾において、橋梁補修工事のため、下記のとおり2回に分けて夜間全面通行止めを行いますので、お知らせします。

記

- 規制区間 国道231号 増毛町岩老～増毛町岩尾（延長0.8km）
※緊急車両は通行可能
- 規制期間 1回目：平成28年6月6日（月）～ 平成28年6月10日（金）
2回目：平成28年7月4日（月）～ 平成28年7月8日（金）
- 規制時間 21時から翌朝6時まで
※1回目：6月11日（土）、2回目：7月9日（土）の朝6時に解除します。
- 規制内容 夜間全面通行止め
- 迂回路 別添図面のとおり
- その他 同期間中は、石狩市浜益区千代志別～浜益区雄冬（延長5.7km）の交通規制も行います。（札幌開発建設部で実施）
※通行規制時間帯が異なりますので御注意願います。

【問合せ先】

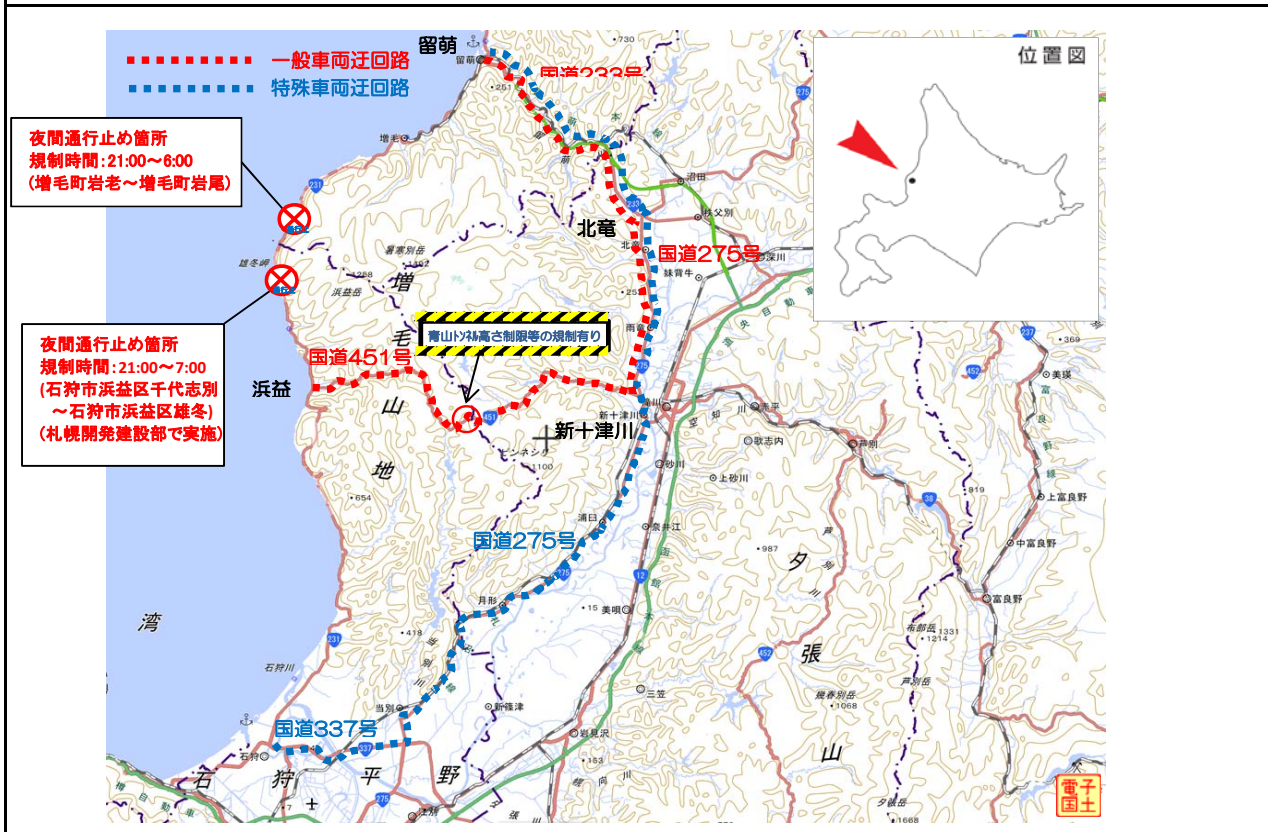
国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部
留萌開発事務所 第1道路工務課長 東海林 隆（電話 0164-42-3168 内線 621）
道路整備保全課 課長 掛田 浩司（電話 0164-42-2313 内線 381）

国道231号 夜間全面通行止めのお知らせ

国道231号 増毛町岩老～増毛町岩尾にて、橋梁補修工事を実施するため、下記のとおり2回に分けて**通行規制(夜間全面通行止め)**を行います。皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、迂回等のご協力をお願いします。

記

1. 通行規制区間 **増毛町岩老 から 増毛町岩尾 まで 延長0.8km**
2. 通行規制期間 **1回目:平成28年6月6日(月) から 平成28年6月10日(金)まで**
2回目:平成28年7月4日(月) から 平成28年7月8日(金)まで
※ 雨天等により、通行止めの中止及び期間を変更する場合があります。
詳細は北海道地区道路情報 (<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>) からご確認ください。
3. 規制時間 **21:00～翌朝6:00(1回目:6月11日(土),2回目:7月9日(土)の朝6時に解除します。)**
4. 迂回路 **一般車両** 石狩市浜益区柏木～新十津川町中央～北竜町碧水～留萌市
迂回延長113.6km(国道451号・275号・233号)
特殊車両 石狩市新港南～当別町当別太～樺戸郡月形町～北竜町碧水～留萌市
迂回路延長139.5km(国道337号・275号・233号)
5. 参 考 国道231号石狩市浜益区千代志別～石狩市浜益区雄冬(延長5.7km)においても、夜間通行止め及び高さ制限3.8m、幅員制限2.5mの通行規制が行われます。
詳細は札幌開発建設部ホームページ (<http://www.sp.hkd.mlit.go.jp/>) からご確認ください。



◎問合せ先

- <通行規制に関すること>
北海道開発局 留萌開発建設部 留萌開発事務所 総務課 (0164) 42-3126
- <工事内容に関すること>
北海道開発局 留萌開発建設部 留萌開発事務所 第1道路工務課 (0164) 42-3168
- <道路情報>
日本道路交通情報センター 一般電話から 050-3369-6601
携帯電話用短縮ダイヤル #8011